〔4〕函館どつく㈱諸使用料

1. 船舶給水 1トンあたり

400円 (消費税は別途)

〔5〕 海上起重機船使用料

(函館港内・港外)

船舶所有者	船 名	総トン数(t)	クレーン能力		1日当たりの使用料	自航・非自航	備	考
(株)富士サルベージ	第3新竜号	553. 32	全旋回	105t	700,000 円	非自航	積載重量:	700t
	海島	1, 408. 00	全旋回	150t	1,000,000 円	非自航	積載重量:	2,924t
㈱菅原組	第七すがわら号	1, 192. 70	全旋回	210t	900,000 円	自航	積載重量:	1,000t
	第十すがわら号	697. 00	全旋回	120t	650,000 円	自航	積載重量:	600t
	第十一すがわら号	556.00	バックホウ台船(4m	3)	400,000 円	非自航	積載重量:	460t
	第十八すがわら号	2, 589. 00	全旋回	400t	1,800,000 円	自 航	積載重量:	1,600t

○ 曳船 (㈱菅原組)

船名	総トン数(t)	航行区域	1日当たりの使用料
第二十菅栄丸	19.00	沿海区域	180,000 円

- 注) 1 1日当たりとは、8時~17時までの8時間とします。
 - 2 上記を超える早出・残業は割増料金を申し受けます。
 - 3 非自航の曳船料金は別途申し受けます。
 - 4 消費税は別途申し受けます。